

●高齢者おでかけ支援事業の対象を拡大しました

本市に1年以上居住している満70歳以上の方に対して、一部の公共交通機関または指定の公衆浴場を利用する際に、運賃・入浴料の一部として利用できる助成券(4,000円/年)を交付します。

交通機関は市が委託運行している次のコミュニティバスも利用できるようになりました。

- コミュニティバス：市街地くるくるバス、北部循環バス、南部循環バス、高江・土川バス、ゆうゆうバス、入来デマンド交通、ゆったりバス、祁答院バス、市内横断シャトルバス

【問合せ】=本庁高齢・介護福祉課 ☎(23)5111(内線2673)



●家族介護用品支給事業の対象を拡大しました

要介護高齢者の介護者に対して、介護用品の購入費用の一部を助成します。

- 要介護高齢者：寝たきりまたは重度の認知症の状態が3カ月以上続いており、所定の条件に該当し、本市に1年以上居住する65歳以上の高齢者

\*要介護3以下の要介護認定者・要支援認定者も上記条件に該当した場合対象になります。

\*要介護高齢者が特別障害者手当などの受給権を有する場合は除きます。

- 助成対象者：本市に1年以上居住し、要介護高齢者を在宅で3カ月以上介護している方
- 助成額：75,000円/年(非課税世帯)または36,000円/年(課税世帯)の利用券

【問合せ】=本庁高齢・介護福祉課 ☎(23)5111(内線2674)

●甌島地域訪問介護利用促進事業補助金を交付します(新規)

甌島地域で提供されている訪問介護・訪問看護について、これらサービスに係る利用者負担分の一部を、市が補助することで、**利用者の負担額を軽減します。**

- 軽減内容：利用者負担分(10%)のうち4%を市が補助します。

【問合せ】=本庁高齢・介護福祉課 ☎(23)5111(内線2621)



●タクシー料金等利用料助成事業の対象に甌島定期航路を加えました

重度障害者の日常生活および社会活動の利便を図るため、重度障害者がタクシーまたは甌島定期航路を利用した場合、料金の一部を助成します。

- 支給対象：1・2級の身体障害者、A1・A2・Aの知的障害者、1級の精神障害者または同一世帯に普通自動車免許保持者がいない障害者手帳を所持する障害児

■助成額：10,000円/年

【問合せ】=本庁障害・社会福祉課 ☎(23)5111(内線2181)

●相談センターが3カ所になりました

障害者福祉に関するさまざまな問題について、必要な情報の提供や助言、福祉サービスの利用など必要な支援を行う相談センターが3カ所になりました。**(相談は無料)**



相談センター名	住所	電話番号
可愛会障害者生活支援センター	宮内町2641番地	☎(22)0112
薩来園相談支援センター	入来町副田5956番地9	☎(44)2374
相談センターサニーサイド	中郷町4708番地1	☎(21)1212

【問合せ】=本庁障害・社会福祉課 ☎(23)5111(内線2161)



ここが変わりました！  
市民生活に係る制度・事業の紹介

今年度から新規または変更になった市民生活に係る制度・事業などについて紹介します。

子育て支援

●予防接種の公費負担を始めました

細菌性髄膜炎、子宮頸がんなどの疾病を予防するため、ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がんワクチン接種については、**全額公費助成を始めました。**詳しくは、かかりつけ医などにお尋ねください。

予防接種	予防できる病気	対象者	標準的な接種パターン
ヒブワクチン	細菌性髄膜炎	0～4歳	生後2カ月以上7カ月未満 初回(4～8週間隔で3回接種)、 <u>3回接種後</u> 、おおむね1年後1回追加、計4回接種
小児用肺炎球菌ワクチン	細菌性髄膜炎、肺炎、菌血症	0～4歳	生後2カ月以上7カ月未満 初回(4～8週間隔で3回接種)、 <u>3回接種後</u> 、おおむね60日以上の間隔で1回追加、計4回接種
子宮頸がんワクチン	子宮頸部のがん	中学1年～高校1年生の女子	1回接種後、1カ月後に1回、さらに5カ月後に1回、計3回接種

【問合せ】=市民健康課(川内保健センター内) ☎(22)8811

●ファミリー・サポート・センターを利用しやすくするために料金を改定しました

同センターは、子育てのお手伝いをしてほしい方(お願い会員)と子育ての手伝いをしたい方(まかせて会員)が、お互いに会員になり有償ボランティアで助け合う(相互援助活動)会員組織です。保育園や幼稚園などの既存の施設保育では応じられない変動的、一時的な保育の需要に対応します。お願い会員の料金を引き下げ、まかせて会員の料金を引き上げました。(料金改定に伴う差額は市が負担します。)

利用区分	改正後	
	おねがい会員 生後3カ月から小学6年生までの子どもをお持ちの方	まかせて会員 事業の趣旨を理解して下さる20歳以上の健康な方
月～金曜日7時～19時	30分当たり:300円(50円引き下げ)	30分当たり:450円(100円引き上げ)
上記以外の曜日・時間	30分当たり:350円(100円引き下げ)	30分当たり:550円(100円引き上げ)

【問合せ】=本庁子育て支援課 ☎(23)5111(内線1021)



●中学校卒業(15歳に達した後の最初の3月31日)までの保険診療に係る医療費の自己負担額を無料化しています(継続)

病院(薬局を含む)を受診する際は、保険証と一緒に、子ども医療費助成金受給資格者証が必要です。出生または市外から転入された場合、受給資格者証の交付を受けてください。

【問合せ】=本庁子育て支援課 ☎(23)5111(内線2362)

健康づくり

●特定健康診査・長寿健康診査の健診料を無料化しました

(詳しくは、本号12～13ページを参照)

【問合せ】=本庁保険年金課 ☎(23)5111(内線2842)

●乳がん検診の対象年齢を40歳代以上から30歳代以上へ変更しました

- 種別：集団検診 ■予定月：7～9月 ■料金：30～40歳代(2,100円) 50歳代～(1,050円)

【問合せ】=市民健康課(川内保健センター内) ☎(22)8811